

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	アジア太平洋地域人材養成協力事業			担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者	
事業開始年度	平成8年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	海外協力課		高橋 秀誠	
会計区分	一般会計			政策・施策名	X-1-2 二国間等の国際協力を推進し、連携を強化すること。			
根拠法令(具体的な条項も記載)	厚生労働省設置法第4条第109号			関係する計画、通知等	日ASEAN行動計画、APEC人材養成枠組宣言、APEC人材養成大臣会合共同宣言			
主要政策・施策	ODA			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ASEAN及びAPECというアジアにおける国際的な枠組みを活用して当該地域の人材養成分野の協力を実施することにより、開発途上国の職業能力開分野の底上げを図るとともに、各国の自律的な取組を促進し、貧困削減・持続的成長(人づくり)に資することを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	1 ASEAN事業: ASEAN事務局と連携し、ASEAN統合に向けた職業能力開分野での官民に対する研修を実施するとともに、ASEAN諸国に対する我が国の職業能力評価基準の提供及び技術会合を通じた職業能力評価基準の作成協力等を実施。 2 APEC事業: APEC域内開発途上国の現地日系企業の研修施設等を活用し、現地の地域住民に対して、基礎的な技術、技能を修得させるための技能研修事業を実施。							
実施方法	直接実施、委託・請負							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	80	76	62	55	51	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	80	76	62	55	51	
	執行額	68.1	73	57				
	執行率(%)	85%	96%	92%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	ASEAN研修に参加した者の上司に評価を尋ね、研修の成果を活用したとする回答が90%以上の割合とする。	ASEAN研修に参加した者の上司に評価を尋ね、研修の成果を活用したとする回答の割合。	成果実績	%	100	100	100	
			目標値	%	90	90	90	90
			達成度	%	100%	100%	100%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	APEC研修に参加者に評価を尋ね、研修の成果を活用したとする回答が90%以上の割合とする。	APEC研修に参加者に評価を尋ね、研修の成果を活用したとする回答の割合。	成果実績	%	100	98	96	
			目標値	%	90	90	90	90
			達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	ASEAN研修現地国セミナー回数	活動実績	回	4	4	4		
		当初見込み	回	4	4	4	4	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	APEC研修回数	活動実績	回	3	3	3		
		当初見込み	回	3	3	3	3	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	単位当たりコスト = X / Y X:「ASEAN研修現地国セミナー」 Y:「回数」	単位当たりコスト	千円	1,079	877	814	897	
		計算式	X / Y	4,315/4	3,508/4	3,255/4	3,586/4	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	単位当たりコスト = X / Y X:「APEC研修」 Y:「回数」	単位当たりコスト	千円	2,538	2,460	966	729	
		計算式	X / Y	7,613/3	7,380/3	2,897/3	2,188/3	
平成27-28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	(目)政府開発援助諸謝金	0	0					
	(目)政府開発援助職員旅費	0	0					
	(目)政府開発援助職員旅費(外国旅費)	3	4					
	(目)政府開発援助委員等旅費	0	0					
	(目)政府開発援助庁費	1	1					
	(目)政府開発援助技能実習制度推進事業等委託費	51	46					
計	55	51						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	アジア太平洋地域における人材養成分野での協力ニーズは増大かつ多様化しつつある。本事業はこれに対応するための国際協力を実施するものであり、国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、ODAによる開発途上国への国際協力であり、国で実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	東南アジア諸国連合(ASEAN)の統合に向けた人材養成分野での日・アセアン協力が首脳会合及び労働大臣会合で要請されるなど、高いレベルでの協力が求められており、本事業はこれに対応するための事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	最低価格落札方式により支出先を選定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	単位当たりのコストについては、研修に参加する者の航空運賃見直し等により削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途については、研修費用等に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	ASEAN研修参加者の上司が研修成果を活用したとする回答割合が100%、APEC研修参加者が研修成果を活用したとする回答割合が96%と、いずれも成果目標の90%を上回っており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	着実に達成し、その度合いも適正である。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業を実施することにより、日本の職業能力開発評価基準が対象国へ普及するなど、本事業の実施結果が対象国の職業能力開発行動計画等に寄与している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業(委託事業)では、ASEAN新規加盟4カ国の官民の職業能力開発担当者に対する研修やAPEC加盟途上国の現地住民に対する技能訓練を行っている。一方、アジア太平洋地域技能就業能力計画協力事業は、拠出金によりILOが域内の政労使を対象に職業訓練政策立案等に資する調査・研究やワークショップの開催を行うものである。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	厚生労働省職業能力開発局海外協力課	852	アジア太平洋地域技能就業能力計画協力費		
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ASEAN各国のHRD部局の担当で構成される企画評価委員会を開催し、本事業において実施する研修テーマや事業計画の決定を行うとともに、事業の評価や今後に向けた提言を受けている。 また、APEC事業の技能研修では、有識者からなる審査会を設置し、実施事業主等の選定及び事業実績について意見を得ている。 さらに、各事業の参加者から満足度調査及び参加者が事業によって達成した成果に対し、参加者の所属機関等からアンケート調査を実施している。 本件事業においては①ASEAN研修現地セミナー回数②APEC研修回数を活動指標として設定しているところ、26年度においては①②ともに当初見込み通りの実績となっており、事業目的にそった運営がなされているものと判断することができる。 			
	改善の方向性	定期的に事業内容の見直しを行っている。 具体的には、本事業の一部として行っていたAPEC-IT研修、アジア太平洋地域技能就業能力計画支援事業、APEC人材養成フォーラムについては、一定の役割を果たしたことから、それぞれ平成23年度、平成24年度、平成25年度をもって廃止している。			
外部有識者の所見					
事業内容の定期的な見直し、執行額の効率化を図りながら継続されており、引き続き適正な執行に努めること。(栗原)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果も妥当であるため、引き続き、開発途上国の職業能力開発の推進に必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き、事業内容の定期的な見直し、執行額の効率化を図りながら、開発途上国の職業能力開発の推進に必要な予算額を確保し、適正な執行に努める。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	514	平成23年度	514	平成24年度	455
平成25年度	847	平成26年度	846		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

平成26年度
厚生労働省
57.1百万円

B 事務費

【内訳】
政府開発援助職員旅費
(2.35百万円)
政府開発援助庁費
(1.69百万円)
政府開発援助諸謝金
(0.03百万円)
政府開発援助委員等旅費
(0.01百万円)

ASEAN、APEC等、アジアにおける国際的な枠組みを活用して当該地域の人材養成分野の協力を実施することにより、開発途上国の職業能力開成分野の底上げを図るとともに、各国の自律的な取り組みを促進し、貧困削減・持続的成長(人づくり)に資することを目的とした委託事業を実施するため、受託先を決定するための調達業務、受託先が契約書等に基づき委託事業を適正に実施しているかの監督を行う。

【委託・一般競争】

A. 中央職業能力開発協会
53.02百万円

委託要綱に基づき策定した実施計画により次の事業を実施する。

1 ASEAN事業:

ASEAN事務局と連携し、ASEAN統合に向けた職業能力開成分野での官民に対する研修を実施するとともに、ASEAN諸国に対する我が国の職業能力評価基準の提供及び技術会合を通じた職業能力評価基準の作成協力等を実施。

2 APEC事業:

APEC域内開発途上国の現地日系企業の研修施設等を活用し、現地の地域住民に対して、基礎的な技術、技能を修得させるための技能研修事業等を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.中央職業能力開発協会			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費		27			
	人件費		20			
	管理費		2			
	消費税		4			
	計		53	計		0
B.本省事務費			F.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
政府開発援助 職員旅費	国際協力基盤整備事業に要する経費等	2				
政府開発援助 庁費	アセアン統合に向けた人材養成協力事 業に要する経費等	2				
計		4	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央職業能力開発協会	「平成26年度アジア太平洋地域人材養成協力事業」に関する業務	53	1者	94%

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事務費		4	-	-